

# 2月議会定例会

2月議会定例会を2月20日から3月24日までの33日間の会期で開会しました。

## ■ 2月議会定例会で審議した議案等

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第1号	御前崎市議会議員及び御前崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和4年4月6日の「公職選挙法施行令の一部改正」に伴い、市長・市議選挙における選挙運動用自動車の使用並びにピラ及びポスター作成に係る公費負担の限度額を引き上げるため、所要の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第2号	御前崎市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	令和3年5月に「個人情報の保護に関する法律」が改正されたことから同法の施行に関し、必要な事項を定めるため、現行の「個人情報保護条例」を廃止し、新たに二つの条例を制定するもの	全員一致で可決
議案第3号	御前崎市個人情報保護審査会条例の制定について		全員一致で可決
議案第4号	御前崎市公共用施設維持基金条例を廃止する条例の制定について	当該基金の処分が令和4年度をもって完了することに伴い条例を廃止するもの	全員一致で可決
議案第5号	御前崎市特定発電所周辺地域振興対策事業基金条例を廃止する条例の制定について		全員一致で可決
議案第6号	御前崎市コミュニティ防災センター設置及び管理条例を廃止する条例の制定について	指定管理者の指定期間が令和4年度をもって満了し、令和5年4月1日から新谷区町内会へ無償譲渡するため、本条例を廃止するもの	全員一致で可決
議案第7号	御前崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、令和5年2月1日に公布されたことに伴い、令和5年4月1日から、出産育児一時金を「42万円」から「50万円」に引き上げるもの	全員一致で可決
議案第8号	御前崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	民法等の一部を改正する法律の施行に伴い、児童虐待の防止を図る観点から、所要の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第9号	御前崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	民法等の一部を改正する法律の施行に伴い、保育園にも安全計画の策定を義務付けるなどの改正を行うもの	全員一致で可決
議案第10号	御前崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	令和4年9月に起きた通園バス送迎時での事故を受け、バス送迎時の安全管理徹底のため、設備運営基準を改正し、児童の安全確保に関する計画の策定を義務付けるため、所要の改正をおこなうもの	全員一致で可決
議案第11号	御前崎市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法令の整備に関する法律の施行に伴い、本条例に条ずれが生じるため、所要の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第12号	御前崎市犯罪被害者等支援条例の制定について	犯罪被害者等基本法に基づき、本条例を制定するもの	全員一致で可決